

4-5 問題解決は基本に立ち返った発想から ～混雑著しいPAへのスマートインター接続計画～

1. 立場と仕事

入社23年目、高速道路会社のある支社で事務所に就いていたときのことだった。あるスマートインターチェンジの事業許可に向け、地元調整を行っていた。

2. 遭遇した事態

恒常的に混雑しているパーキングエリアにスマートインターチェンジを接続する計画が地元自治体から発案された。高速道路会社としては、町が作成した計画図では、①駐車マスが減ってしまう、②駐車場内の交通導線が輻輳する、といった問題があり、利用者の利便性や安全性が損なわれることが懸念されるため、町に問題点の指摘と再検討を要請していた。ところが、「高速道路会社がスマートインターの計画に対して無理難題を突き付けている」との苦情が各方面から寄せられた。

上記経緯があった中で本計画を担当することとなったが、本来業務が道路管理である立場としても高速道路会社の上記問題認識は妥当なものを受け止めていた。

ところが、国から、町と計画調整を行い数か月後の事業許可申請を行うよう、指導を受けるところとなった。一方で、高速道路会社の上層部には当該箇所へのスマートインター接続は問題が大きく、道路を管理する立場としては受け入れ難いとの強い意見があった。町に問題点を指摘しても、問題を解決できる能力を持つ者は誰もいない状況で、事態の打開に途方に暮れることとなった。

3. 対応内容とその結果

基本的な考え方として、恒常的に混雑していることがそもそもの問題であり、この解決を放置してスマートインターを接続するのではなく、抜本的な混雑対策を行ったうえで接続するという考え方を採り、道路管理者として主体的に計画図面を作成することとした。

具体的には、道路事業者として用地買収を行ったうえで駐車マスを増設。駐車マス増設計画とスマートインター接続計画をセットで計画した。駐車マス増設計画に対して、必要な情報を町に提供する等、町が用地手配等を円滑に進めることが出来る環境を構築することで、町から全面的に協力をもらう確約を得ることとした。そのうえで、現駐車マスの減少を最小とする暫定的な接続計画図を作成し、当該計画を各方面へ説明し、国、町、社内の了解を得て、事業許可を申請した。

その後、現休憩施設への暫定的なスマートインター接続計画が事業許可され、事業は無事完成するところとなった。駐車マスの増設計画についても事業許可を得ることができ、駐車マス増設事業も町の協力を得ながら円滑に完成させることができた。なお、町とはこの計画調整を通じて非常に良好な関係が構築され、他の事業にも波及して好結果が得られている。